

「福井新元気宣言」推進に関する政策合意

私は、知事の政策スタッフとして、「福井新元気宣言」に掲げられた「元気な社会」、「元気な産業」、「元気な県土」、「元気な県政」の4つのビジョンを着実に実現していくため、県民の理解と参加を得ながら、責任を持って職務を遂行し、次に掲げる施策・事業について重点的に実施することを西川一誠知事と合意します。

平成19年7月

福井県知事 西川 一 誠

安全環境部長 筑後 康 雄

I 「新元気宣言」を推進するための19年度の基本方針

- これまでの元気宣言の考え方と成果を踏まえ、県民の「生活の質」、「暮らしやすさの実感」をさらに高めるため、「安全・安心」、「美しく豊かな自然環境」の保全・活用に全力を尽くします。
- 自然災害や犯罪など県民の生命・身体を脅かす事象に迅速に対応し、防災体制の強化と治安の向上を図ります。
- 原子力行政については、「安全の確保」「住民の理解と同意」「地域の恒久的福祉の実現」の三原則に則り、15基体制を堅持し、広く県民の声を聞き、常に県民の立場に立って厳正に対処します。
- 環境への負荷を低減し、自然と共生しながら、資源・エネルギーを有効活用する「持続可能な循環型社会」への転換を図ります。

Ⅱ 19年度の施策

1 日本一の安全・安心（治安回復から治安向上へ）

◆ 「福井治安向上プラン」の実行

- 交通安全スロー・シグナル・シャイン（3S）運動、特に制限速度を守る「スロードライブ」を推進します。また、飲酒運転を根絶するため、企業や家庭・地域における交通安全対策を推進し、交通事故の抑止を図ります。

交通安全パートナー事業所数	250事業所
交通安全3Sサポーター登録数	1,000人

- 犯罪に強いまちづくりを推進するため、「わがまち安全・安心ロック&ライトアップ作戦」を市町安全安心センターと協力して県下全域で展開し、無施錠被害や夜間犯罪の抑止を図ります。特に、県民の防犯意識や地域の防犯力の向上に努めます。

地域住民による住宅の鍵かけや一戸一灯運動の呼びかけ数	一戸建て住宅約20万戸
----------------------------	-------------

- 「犯罪被害者等基本法」等に基づき、相談・情報提供の充実や関係機関との協力を強化します。さらに、啓発事業の実施や相談員を対象とした研修会の開催など、犯罪被害者等の視点に立った施策の推進に努めます。

- 巧妙化、広域化する悪質な事業者から消費者を守るため、専門の指導員の配置や北陸三県間の体制を強化します。また、必要に応じて業務改善指示等を行い、その改善状況を消費生活センターと協力して監視し、被害拡大の防止を図ります。

- 青少年施策を実施する組織の統合のもと、地域社会の一員として自立する心構えを持った青少年を育成するため、青少年育成県民会議をはじめとする関係団体と協力し、「大人が変われば、子どもも変わる」運動や社会貢献活動への参加促進などの非行防止対策を推進します。

地域社会のボランティア活動参加者数	1,200人
-------------------	--------

◆ 災害・危機への「最初動」対策

- ・ 県内市町における全国瞬時警報システム（J-ALERT）の整備を促進します。また、本システムにより受信した緊急情報を、インターネットメールにより自動配信する仕組みを整備し、最初動体制を構築します。

2 原子力の安全・安心と信頼の確保

◆ 安心と信頼の確保に全力、15基体制を堅持

- ・ 電力事業者と県との安全協定を厳正に運用し、平常時立入調査を継続して実施します。また、「福井県原子力安全専門委員会」を積極的に活用し、国や事業者の高経年化対策の実施状況を厳格に確認するなど、県としての安全監視機能を充実して、県民の原子力に対する信頼・安心の確保を図ります。
- ・ 「もんじゅ」については、改造工事の工事確認試験やプラント確認試験の状況、燃料や耐震の安全性、事故時等の通報連絡体制など、ハード、ソフト両面の安全確保対策について、国や事業者の対応を一つひとつ確認します。これらを県民に分かりやすく説明し、理解を得るよう国や事業者に要請するなど、県民の立場に立って慎重に対処します。
- ・ 敦賀3、4号機増設については、国や事業者に対し、耐震安全性を含めた徹底した安全確保対策を引き続き要請します。さらに、県民の立場に立って、事業者の準備工事や県内企業の積極的活用、国の安全審査の状況を確認します。
- ・ 高浜3、4号機のプルサーマル計画については、関西電力の対応とこれに対する国の指導・監督状況等を見極め、県民の立場に立って慎重に対処します。

3 夢と誇りのふるさとづくり

◆ 「一人ひとりがエコライフ」

- ・ 環境政策をさらに強化し、ふるさと福井の優れた環境をアピールするため、「自然と生活環境」日本一をめざした環境計画の策定に着手します。

策定に当たっては、環境の各分野の専門家による「環境ふくい創造会議」を開催し、新たな視点で環境政策を検討します。

- ・ リサイクル製品の需要拡大をはじめとしたグリーン購入の促進を図るため、本年度は卸売・小売業を対象としたセミナーを開催し、参画団体を広げます。

グリーン購入ふくいネット新規会員数	50 団体
(平成18年度末現在	492 団体)

- ・ 市町に対して分別収集品目の拡大やリサイクル体制の整備を働きかけます。また、新たにスーパー等の事業者と検討の場を設け、買い物袋持参や店頭回収の促進に努めます。

- ・ 宴席や披露宴における食べ残しを減らし、飲食店での適量注文や小盛メニューの利用などを促進する「おいしいふくい食べきり運動」を進めます。また、料理を折り詰めで提供するなどの「持ち帰り運動」について、食品の衛生・安全に十分に配慮しながら展開し、県民と事業者が一体となって生ごみの減量化を図ります。

食べ残しを減らす取組み協力店（新規）	50 店
(平成18年度末現在	392 店)

- ・ 敦賀市民間最終処分場問題については、敦賀市と共同し、地元住民の理解と協力を得た上で、対策工事に着手します。

○ 4年間の目標数値

今後4年間の施策を通じて次の目標の実現を目指します。

	指標名	18年度の現状	22年度末までの目標
◆「福井治安向上プラン」の実行	交通事故死者数	64人／年 (平成18年)	60人／年以下
◆「一人ひとりがエコライフ」	1人1日当たりごみ排出量(※)	979g (平成17年度)	940g

(※)は、「新元気宣言」に記載のある目標数値